

宇美町社会福祉協議会 主催

第2回行政書士遺言セミナー

(全3回)

第一回「相続」に続く第二回は遺言がテーマ

「遺言書」ってどうやって書く？

後で家族が揉めない遺言の書き方ってあるの？

その遺言、実は無効になってしまうかも？

そんな不安・お困りごとを解決します！



日時：9月24日（火）10：00～11：30

場所：宇美町老人福祉センター くすの杜

参加費：無料（要申込）定員：25名程度 締切9月14日

講師：トミヤ行政書士事務所 行政書士 瀧本 賢一 氏

飯塚市在住。行政書士と僧侶資格を持ち、相続・遺言・遺産分割協議・老後の財産を守る任意後見契約・墓地・霊園の相談も行っている。

内容：10時～遺言について（遺言書の種類・有効な遺言・無効になってしまう遺言・正しい遺言の書き方・注意点など）作成の流れに沿って、皆様にわかりやすく説明します！ セミナー終了後は質疑応答・個別相談を受け付けます。お気軽にご参加ください。

申込・お問い合わせ先：宇美町社会福祉協議会（担当：山下）

TEL092-931-1008 FAX092-931-1009

予告：第3回は11月「終活」をテーマに実施予定